平成18年3月期

決算短信 (非連結)



JASDAQ

平成18年5月23日

グラウンド・ファイナンシャル・ 会社名

上場取引所 アドバイザリー株式会社

コード番号 8 7 8 3 本社所在都道府県 東京都

(URL http://www.groundfa.com)

代表者 役職名 代表取締役 氏名 佐藤 明彦 問い合わせ先 責任者役職名 取締役 氏名 松浦 一博

決算取締役会開催日 平成18年5月23日 (03) 5532 - 1031TEL 配当支払開始予定日 平成18年6月29日 中間配当制度の有無 右

単元株制度採用の有無 無 定時株主総会開催日 平成18年6月28日

1. 平成18年3月期の業績(平成17年4月1日~平成18年3月31日)

(1) 経営成績 (注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

<u> </u>					
	営業収益	営業利益	経常利益		
	千円	%	千円 %		
18年3月期	527, 678 (6. 3	301, 609 (24. 8)	281, 239 (16. 4)		
17年3月期	496, 289 (44. 5	241, 593 (70. 1)	241, 598 (70. 1)		

	当期純利	益	1株当た 当期純和		潜在株式調 1株当たり当其		株主資本 当期純利益率	総資本 経常利益率	売上高 経常利益率
	千円	%	円	銭	円	銭	%	%	%
18年3月期	169, 708	(14.3)	12, 767	50	11, 907	46	23. 1	34. 0	53. 3
17年3月期	148, 474	(74.9)	11, 421	12	_	_	47. 5	57. 2	48. 7

(注) ①持分法投資損益 18年3月期 一百万円 17年3月期 一百万円 18年3月期 13,292株 17年3月期 ②期中平均株式数 2,600株

③会計処理の方法の変更

無 ④営業収益、営業利益、経常利益、当期純利益におけるパーセント表示は、対前期増減率であります。

⑤当社は平成17年8月29日付で1株を5株とする株式分割を行っております。18年3月期の1株当たり当期純利益 は、期首に分割が行われたものとして記載しております。また、17年3月期の1株当たり当期純利益は、当該株 式分割に伴う影響を加味し、遡及修正を行った場合の数値を記載しております。

(2) 配当状況 (注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

		1	株当たり年	間配当	金	配当金総額	配当性向	株主資本	
			中間		期末		(年間)	四日 二十五月	配当率
	円	銭	円	銭	円	銭	千円	%	%
18年3月期	3,000	00	_	_	3,000	00	47, 100	23. 5	4.3
17年3月期	_	_]	_	_	_	_	_	_	_ [

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。 (3) 財政状態

	総資産	株主資本	株主資本比率	1株当たり株主資本
	千円	千円	%	円
18年3月期	1, 185, 303	1, 084, 170	91. 5	69, 055 45
17年3月期	470, 076	386, 662	82. 3	29, 743 27

(注)①期末発行済株式数

18年3月期 18年3月期 15,700株 17年3月期 一株 17年3月期 2,600株 -株

③当社は平成17年8月29日付で1株を5株とする株式分割を行っております。17年3月期の1株当たり株主資本は、 当該株式分割に伴う影響を加味し、遡及修正を行った場合の数値を記載しております。

(4) キャッシュ・フローの状況

②期末自己株式数

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

	営業活動による キャッシュ・フロー	投資活動による キャッシュ・フロー	財務活動による キャッシュ・フロー	現金及び現金同等物 期末残高
	千円	千円	千円	千円
18年3月期	227, 963	9, 704	507, 152	1, 138, 811
17年3月期	134, 657	△8, 000	_	393, 991

2. 平成19年3月期の業績予想(平成18年4月1日~平成19年3月31日)

		営業収益	経常利益	当期純利益	1 株当たり年間配当金					
		呂耒収益	产品利益	ヨ朔杷利金	中間		期末			
ſ		千円	千円	千円	円	銭	円	銭	円	銭
	中間期	250, 000	100,000	59,000					_	
	通期	650, 000	340,000	200, 000			3,000	00	3,000	00

(参考) 1株当たり予想当期純利益(通期) 12,738円85銭

※ 上記に記載した予想数値は、現時点で入手可能な情報に基づき判断した見通しであり、多分に不確定な要素を含んで おります。実際の業績等は、業況の変化等により、上記予想数値と異なる場合があります。 なお、上記予想に関する事項は添付資料の5ページを参照して下さい。

1. 企業集団の状況

当社は、親会社、子会社、関連会社及びその他の関係会社を有しておりませんので該当事項はありません。

2. 経営方針

(1)会社の経営の基本方針

当社は、ストラクチャード・ファイナンスの分野に特化したアレンジャーとして、顧客にとって最適なファイナンス手法を提案し実現させる金融サービス会社であり、次の3つを経営理念としております。

- ①ファイナンスに関連する最高のサービスを提供し、業務を通じて社会に貢献する。
- ②新たなビジネス領域を切り開き、顧客と共に成長する。
- ③プロフェッショナルとして誇りと責任を持って業務を遂行する。

当社は、単に事業規模の拡大を目指すのではなく、常に顧客にとって最良(ベスト)の金融サービスを提供していくことで、顧客ならびに市場から評価され信頼される金融サービス会社として企業価値を高めていくことを目指しております。

(2)会社の利益配分に関する基本方針

当社は、株主に対する利益還元を重要な経営課題と認識しており、事業基盤の強化と事業展開に必要な内部留保の充実を考慮しつつ、利益の成長に応じた利益還元を行うことを基本方針としております。

配当につきましては、財務状況及び業績等を総合的に勘案しつつ株主資本配当率を参照指標として安定的に行っていく方針であり、第5期につきましては1株当たり3,000円の期末配当を予定しております。

なお、会社法施行に伴い配当に関する回数制限が撤廃されましたが、当社は従来どおり中間期末日及び期末日を基準とする年2回の配当を変更する予定はございません。

(3) 投資単位の引下げに関する考え方及び方針等

当社は、株主数の増加や株式の流動性を高めるうえで、投資単位の引下げが資本政策上有用な施策であると考えております。今後、株価の動向や株式市況等を勘案しつつ、投資単位の引下げに関する具体的な施策を検討していく方針であります。

(4)目標とする経営指標

当社は未だ業暦が浅く、今後一層の経営基盤の強化・安定化を進めていく必要があります。そのために当社は、着 実な利益の成長と資本効率の向上を図る必要があると考えており、具体的には、①営業収益及び経常利益の絶対水準 の増加及び②株主資本利益率の向上を目指すことを目標として参ります。

(5) 中長期的な会社の経営戦略及び会社が対処すべき課題

不動産流動化・証券化市場は、不動産の金融商品化、不動産投資ファンドによる資金流入、企業の減損会計対応あるいはオフバランス経営への取り組み等を背景に、今後も引き続き拡大が見込まれます。市場の拡大とともに、新規事業者の参入が増加すると考えられるほか、スキーム組成面では質よりも簡便性を重視した、より商品化された不動産流動化スキームも一部には出てきております。

当社といたしましては、コア業務である不動産流動化・証券化アレンジャー業務の業務基盤の一層の強化を図りつつ、コア業務とシナジーが見込める新しい分野へと事業領域の拡大を進めていくことが重要であると認識しており、このために対処すべき課題とその対処方針は次のとおりであります。

①オリジネーション機能の強化

コア業務を拡充するためには、個別の案件組成ニーズを発掘しアレンジャー業務を受託するオリジネーション機能を強化する必要があります。このために、営業担当者を配置し主に独立系の不動産ファンド会社等への営業活動を行うほか、ファイナンシャルプランナー等との協業により顧客ネットワークの拡大に努めております。また、既に当社は小ロノンリコース・ローンプログラムであるマルチアセットスキームを開発し提供しておりますが、特定の企業グループに属さない中立的なアレンジャーとしての立場を生かし、地方銀行やノンバンクを含めた様々なローンレンダーとのタイアップによるノンリコース・ローンプログラムの構築に取り組んで参ります。これによりそれぞれのレンダーが持つ顧客基盤を有効に利用しながら、個別の案件組成ニーズを捕捉し、各レンダーとともに収益

獲得できる機会を拡大していくことを狙いとしています。

②エグゼキューション機能の強化

より多数の案件を処理可能とするために、スキームを構築し実際に案件をクロージングさせるエグゼキューション機能を強化する必要があります。このために、金融・不動産分野の業務経験者を中心に中途採用による増員を図るとともに、業務プロセスや実際の案件実行を通じて取得したスキーム構築・ドキュメンテーション等の業務ノウハウを共有化し、会社全体としてのエグゼキューション機能を強化して参ります。

③事業領域の拡大

今後、当社は不動産流動化・証券化アレンジャー業務をコア業務としつつ、(i)コア業務とシナジーが見込める分野であること、(ii)当社に何らか優位性があり、また当社の独自性を打ち出せる分野であること、(iii)顧客ニーズがある、あるいは顧客ニーズを創造できる分野であること、の3つを条件として、次のようなコア業務以外の分野に事業基盤を拡大していく所存であります。

- I. アレンジャー業務の周辺事業
 - ・金銭債権等の流動資産や知的財産権・コンテンツ資産、あるいは特定の事業そのもの等、不動産以外の財産を 引当てとしたファイナンス案件の組成に取り組みます。
 - ・個別の案件から派生的に生ずるM&A (企業の合併・買収)、事業再編・再生及び不良債権処理等の案件に係るアドバイザリー業務に取り組みます。

Ⅱ. 新規事業

・不動産信託業務への参入の可能性を検討して参ります。

(6)親会社等に関する事項

親会社等はありません。

(7) 内部管理体制の整備・運用状況

①経営管理体制

当社は業務規程に基づき、会社として遂行されるべき業務を複数の機能及び個別業務に区分し、各機能に担当取締役を配置し各個別業務を所定の役職員が分担して担うとともに社内規程等の遵守を徹底することで、権限分離と内部牽制を図っております。また、個別業務に係る重要な項目についての意思決定ならびに当該個別業務の遂行は、担当取締役及び代表取締役の管理監督のもとに行われ、業務執行プロセスの適正性は担当取締役及び代表取締役により確認されております。

②内部監査

当社は従業員数9名(平成18年4月30日現在)の少数組織であることに鑑み、内部監査を担当する独立した部署 や担当者は置かず、代表取締役が指名する通常業務遂行者1名に内部監査業務を兼務させ、当該担当者による内部 監査を実施しております。

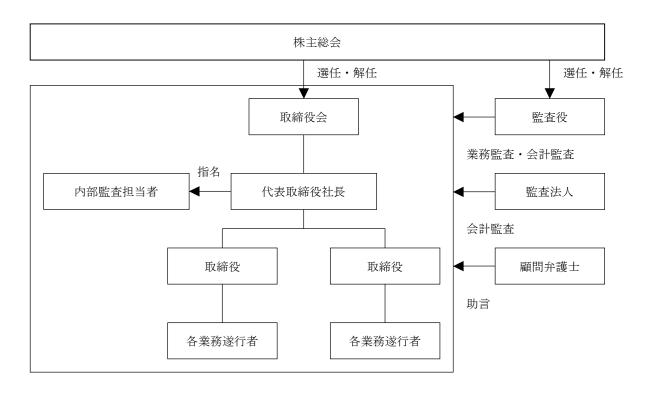
当社の内部監査は、年間の内部監査計画に基づき、サンプル調査の手法により抽出した案件・取引の事務処理、会計処理の適正性及び規則準拠性を主な監査対象としており、内部チェックとしての機能を重視しております。

なお、内部監査担当者が通常業務も兼務していることから、当該担当者が担当した案件・取引については、自己 監査とならぬよう内部監査の対象とはせず、代表取締役及び担当取締役がチェックを行うことで、業務処理の適正 性を確認しております。

また、監査役と監査法人及び内部監査担当者との緊密な連携により、内部統制の充実を図っております。 内部統制の仕組みにつきましては、今後の業容ならびに組織の拡大に合わせて、規模に見合った体制を適時に整備していく方針であります。

③内部管理体制の充実に向けた取組みの最近1年間における実施状況

- ・組織の規模に応じた適正な業務遂行体制の構築を図るため、内部監査担当者を1名選任するとともに、より効率 的な業務フローの策定に努め、これに応じた社内規程等の整備を行いました。
- ・内部監査担当者は、内部監査計画に基づき内部監査を行い、その結果を代表取締役に報告いたしました。また、 必要に応じ内部監査担当者、監査役及び監査法人との間で意見交換を行いました。



(8) その他、会社の経営上の重要な事項 該当事項はありません。

3. 経営成績及び財政状態

(1)経営成績

当事業年度における営業収益は527,678千円(前期比6.3%増)、営業費用は226,069千円(同11.2%減)となりました。営業収益の増加は取扱い案件金額の大型化に伴うものであります。また、営業費用の減少につきましては、前事業年度には大型案件に係る営業手数料の計上がありましたが、当事業年度においては当該要因がなくなったことにより営業手数料が大幅に減少(65,648千円から4,686千円へ60,962千円減)したこと、及び匿名組合出資損失が減少(27,460千円から512千円へ26,948千円減)したこと等がその主な要因であります。

この結果、営業利益は301,609千円(同24.8%増)となり、ジャスダック上場に際しての公募増資に係る新株発行費20,647千円を営業外費用に計上したこと等により、経常利益は281,239千円(同16.4%増)となり、当期純利益は169,708千円(同14.3%増)となりました。

(2)財政状態

①資産・負債・資本の状況

(流動資産)

当事業年度末における流動資産の残高は1,150,386千円となり、前事業年度末比741,689千円の増加となりました。流動資産の大半を占めているのは現金及び預金であり、当事業年度末における残高は1,138,811千円と、同744,820千円の増加となりました。これは公募増資による資金調達及び営業収益の増加等に伴うものであります。また、当事業年度末において繰延税金資産を6,475千円計上いたしました。これは主に未払事業税の税効果相当額であります。

(固定資産)

当事業年度末における固定資産の残高は34,917千円となり、前事業年度末比26,461千円の減少となりました。 固定資産の大半を占める投資その他の資産の残高は32,887千円と、同27,323千円の減少となりました。その主な 要因は、投資有価証券の減少(29,215千円から5,000千円へ24,215千円減)及び拠出金の減少(13,500千円から 10,000千円へ3,500千円減)であります。

(流動負債)

当事業年度末における流動負債の残高は101,133千円となり、前事業年度末比17,719千円の増加となりました。 その主な要因は、未払消費税等は減少(23,466千円から3,320千円へ20,145千円減)したものの、未払法人税等が 増加(34,432千円から78,985千円へ44,553千円増)したためであります。

(資本)

当事業年度末における資本の残高は公募増資及び当期未処分利益の増加等に伴い1,084,170千円となり、前事業年度末比697,508千円の増加となりました。

②キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)の残高は1,138,811千円となり、前事業年度末比744,820千円の増加となりました。これは、営業収益の増加に伴い税引前当期純利益が283,739千円となったものの法人税等の支払額が74,371千円となったことを主因に、営業活動の結果得られた資金が227,963千円となったこと、また短期貸付金の回収及び有限責任中間法人に対する拠出金の回収等に伴い投資活動の結果得られた資金が9,704千円となったこと、そして公募増資等に伴い財務活動の結果得られた資金が507,152千円となったことによるものであります。

③キャッシュ・フロー指標のトレンド

当社のキャッシュ・フロー指標のトレンドは以下のとおりであります。

	平成14年3月期	平成15年3月期	平成16年3月期	平成17年3月期	平成18年3月期
株主資本比率(%)	99. 9	81. 7	63. 5	82. 3	91. 5
時価ベースの株主資本比率 (%)	_	1	1	1	1, 102. 0
債務償還年数(年)	_				
インタレスト・カバレッジ・ レシオ(倍)	_	_	_	_	_

(注) 1. 各指標の算式は以下のとおりであります。

株主資本比率:株主資本/総資産

時価ベースの株主資本比率:株式時価総額/総資産 債務償還年数:有利子負債/営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ:営業キャッシュ・フロー/利払い

2. 株式時価総額は、期末株価終値×期末発行済株式総数により算出しております。

(3)次期(平成19年3月期)の見通し

当社は引き続き、ストラクチャード・ファイナンスの中でも特に不動産ファイナンスのアレンジャー業務に特化した金融サービス会社として、純粋に顧客のためのアドバイザーとしての機能を果たしていく所存であります。

次期につきましては、既存顧客からの継続的な案件の受託を主体としつつ、不動産デベロッパー及び不動産ファンド会社への営業アプローチやファイナンシャルプランナー等の外部のビジネスパートナーとの協業等を通じ、顧客基盤の拡大に努めていく所存であります。

平成19年3月期の業績予想につきましては、営業収益650,000千円(前期比23.2%増)、経常利益340,000千円(同20.9%増)、当期純利益200,000千円(同17.8%増)を見込んでおります。また、配当金につきましては、期末配当としまして1株当たり3,000円を予定しております。

(4) 事業等のリスク

当社の事業展開上のリスク要因となりうる事項及び投資者の判断に重要な影響を及ぼすと考えられる事項には、以下のようなものがあります。なお、以下の記載事項のうち将来に関する事項は、本決算短信発表日現在において当社が判断したものであります。

①案件の受託について

当社における案件の受託は、既存顧客及び既存顧客からの顧客紹介によるものが中心となっております。これは、当社業務は専門性の高い業務であり顧客からの信頼を前提に成り立つ業務であるという認識のもと、当社から一方的に不特定多数の顧客候補先に営業活動を行うのではなく、まずは顧客から受託した案件を確実に仕上げることで信頼を得、これを一度受託した顧客からの継続的な案件の受託ならびに既存顧客からの新たな顧客紹介に繋げ、さらにマーケットにおける認知度及び信用力の向上と相俟って既存顧客からの紹介によらない新規顧客の獲得へ繋げていくことが、当社の事業基盤拡充のためには重要であるとの判断に基づくものであります。

一方で当社では営業基盤の一層の拡充を企図して営業担当者を配置し、主として独立系の不動産ファンド会社等 をターゲットとして営業活動を行っております。

今後当社としましては、既存顧客及び既存顧客からの顧客紹介による案件の受託をベースとしつつ、営業担当者を中心とした効率的な営業活動を通じ案件の受託を進めていく所存ですが、これらの方法が機能しなくなった場合には、当社業績に影響が及ぶ可能性があります。

②取引先について

当社のストラクチャリング業務における取引先(営業収益の計上先)はスポンサー又はSPC(特別目的会社)になります。SPCは、ある特定の不動産の流動化・証券化という目的のために設立された会社であるため、当社の取引先がSPCである場合には、当社の営業収益の計上先は原則として案件毎に異なることとなります。第4期の営業収益の22.7%を占める有限会社ティーケービー及び第5期の営業収益の15.2%を占める株式会社京橋プロジェクトはいずれもSPCであり継続性がある取引先ではありません。

また、当社は第4期においては株式会社アーバン・アセットマネジメント及び福岡地所株式会社に対する営業収益の計上額が合計151,400千円で全体の30.5%を占め、第5期においては株式会社西日本シティ銀行に対する営業収益の計上額が120,900千円で全体の22.9%を占めております。

取引先との契約は、当社業務の性格上、個別案件毎の契約が基本となっており、当社が継続的に案件を受託することが契約書上約束されている訳ではありません。従ってストラクチャリング業務においては継続的に新規案件の獲得に努める必要があり、その動向によっては当社の業績に影響が及ぶ可能性があります。

なお、当社の代表取締役である佐藤明彦は、平成17年6月より株式会社アーバン・アセットマネジメントの社外 取締役を兼務しております。

③営業収益の構成について

当社の第4期及び第5期の各期における営業収益の構成は下表のとおりであり、ストラクチャリング業務の構成割合が高くなっております。

これは、当社の事業特性上、ストラクチャリング業務の1案件から計上される営業収益がアドバイザリー業務やその他営業収益の1案件から計上される営業収益よりも相対的に大きいためであります。従って、ストラクチャリング業務収益の多寡により当社の業績が大きく変動する可能性があります。

営業収益の内訳	第4期 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	第5期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
ストラクチャリング業務収益 (千円)	438, 950	474, 335
アドバイザリー業務収益 (千円)	41, 201	38, 219
その他営業収益 (千円)	16, 136	15, 124
合計 (千円)	496, 289	527, 678

④経営成績の変動について

当社のストラクチャリング業務は、企業(法人)による不動産の売買、開発等に関するものが主体であり、かかる取引は企業の決算対応との関連性が強くなっていることから、当社の収益計上時期は企業の決算時期により変動する可能性があります。

また、当該業務は顧客を含め関係者の多い取引に係る業務であるため、クロージングの時期が当初の予定と必ず しも一致しないことがあります。

当該業務の報酬の受領時期はクロージング時期であるため、クロージング時期の異動に伴い当社の報酬の受領時期も異動することとなります。そのため、クロージングの時期が当初の予定と一致しない場合には、結果として一定期間毎に区切ってみた場合の当社の経営成績に、期間毎の変動が生じる可能性があります。

⑤競合について

当社は特定の企業グループに属さない中立的な不動産流動化・証券化のアレンジャー業務を行う会社としての存在意義と競争力を有しているものと認識しております。

しかしながら、同種の業務は大手銀行や証券会社のストラクチャード・ファイナンス部門、また金融又は不動産をバックボーンとした独立系会社も行っていること、今後は新規参入者も想定されることから、案件受託の獲得競争が激化した場合には当社の業績に影響が及ぶ可能性があります。

⑥金融技術の陳腐化について

当社は常に先端的な金融技術を保持し続ける努力を継続しておりますが、法務・会計・税務などの分野を包含する金融技術は日々発展していることから、当社がかかる金融技術の発展に遅れをとった場合には、当社の金融技術は陳腐化し競争力を失う可能性があり、その結果、当社の業績に影響が及ぶ可能性があります。

⑦業暦が浅いことについて

当社は平成14年1月8日に設立されましたが、事業の開始は平成14年6月1日からであり、実質的な業暦は約4年と浅く、期間業績の比較を行うための十分な実績数値が得られません。今後の当社の業績を見通すにおきましても、営業収益、利益率等過年度の実績数値だけでは判断材料として不十分な面があります。

⑧小規模組織であることについて

当社は平成18年4月30日現在、取締役3名、監査役2名、従業員9名の小規模組織であり、内部管理体制についても組織の規模に応じたものとなっております。当社は今後、業容の拡大に応じて人員の採用を行うとともに社内管理体制の見直しを図っていく方針でありますが、適時・適切に体制構築が進まなかった場合には、当社の事業展開に影響を及ぼす可能性があります。また、現状の人的資源に限りがある中、一人一人の役職員の能力に依存している面があり、役職員に何らかの業務遂行上の支障が生じた場合、あるいは役職員が社外へ流出した場合には、当社業務に支障を来たす虞があります。

なお、当社の取締役は現在法令に定める最低員数である3名であり、何らかの理由により1名以上の取締役が欠けた場合には新たな取締役を選任する手続きを要し、その間機動的な取締役会の開催が困難となった場合には当社業務に支障を来たす虞があります。なお、当社は平成18年6月28日開催予定の第5回定時株主総会において、取締役2名の増員を付議する方針であります。

⑨匿名組合出資について

当社はSPCとの間で匿名組合契約を締結し匿名組合出資を行う場合があります。この匿名組合出資は、いわゆる投機を意図したものではなくSPCが支払う建物消費税等の諸費用の立替金としての性格を帯びたもので、スキームを維持していく上で必要不可欠なものであり、不動産流動化スキーム期間トータルで見れば当社の損益への影響は原則としてありませんが、当社の期間損益に一定の影響を及ぼすものであります。

⑩代表取締役への依存について

当社の代表取締役である佐藤明彦は当社の創業者であり、当社の経営方針や事業戦略の立案ならびに決定、及び事業の推進において重要な役割を果たすとともに、同氏の事業に係る経験、知識及び業界での人脈が当社経営に影響を及ぼしております。

当社は事業の拡大とともに、同氏に過度に依存しない体制の構築を進めておりますが、何らかの事情により同氏の業務執行が困難となった場合には、その後の当社の業績及び事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

(1)ストックオプションについて

当社は、当社の取締役及び従業員に対し、当社業績の向上に対する意欲や士気を高めることを目的として、旧商法第280条ノ20及び同法第280条ノ21に基づき新株予約権(ストックオプション)を付与しております。平成18年4月30日現在、新株予約権による潜在株式は405株であり、発行済株式総数15,700株の2.6%に相当しております。

当社は今後も役職員の士気を高め、また優秀な人材を獲得するためのインセンティブプランとして、新株予約権を 付与する可能性があり、新株予約権を付与した場合には当該新株予約権を費用計上する必要があるほか、将来的にこ れらの新株予約権が行使されれば、当社の1株当たりの株式価値が希薄化し株価形成に影響を及ぼす可能性がありま す。なお、当社は平成18年6月28日開催予定の第5回定時株主総会において、従業員に対する新株予約権の付与を付 議する方針であります。

⑫法的規制について

当社業務は何らか特定の法律の直接的な規制を受ける業務ではありませんが、不動産流動化・証券化ビジネスとして広く捉えた場合、「証券取引法」「信託業法」「宅地建物取引業法」「不動産特定共同事業法」等の法律が関係してくる場合があります。当社は、当社業務を取り巻く法的規制の状況と法的規制が当社業務に及ぼす影響については常に注意を払い、必要に応じて顧問弁護士等の意見を徴する等、法の趣旨に則した業務遂行に努めております。今後、これらの法律が改廃された場合や新たに制定される場合、又は外部環境の変化等に伴う現行法の解釈の変化が生じた場合には、当社業務が影響を受ける可能性があります。

③不動産市況について

当社は主に不動産を対象資産とした流動化・証券化に係るアレンジャー業務を主たる業務としております。そのため、不動産市況が悪化し不動産を対象資産とした流動化・証券化案件の受託が減少した場合には、当社業績に影響が及ぶ可能性があります。

⑭税務・会計制度について

不動産流動化・証券化取引は、わが国では1990年代後半から本格的に始まった比較的新しい取引分野であり、取引に係る税務・会計上の法規や基準等の制度が、細部に至るまで確立されておりません。当社は個別案件の取り組みに際しては、取引に係る税務・会計上の処理及びスキームに及ぼす影響等について、税理士・公認会計士等の専門家とともに慎重に検討・判断を行っております。今後、取引に係る税務・会計制度が新たに制定される場合や現行法規等の解釈の変化が生じた場合には、当社業務が影響を受ける可能性があります。

(5) 時価発行公募増資等に係る資金使途計画及び資金充当実績

当社は平成18年2月10日のジャスダック上場に際し、公募増資により520百万円を調達いたしました。なお、資金使途計画及び資金充当実績は以下のとおりであります。

①資金使途計画

調達資金は、今後の業容拡大のための新規事業立ち上げ及び優秀な人材の採用・育成等のために充当していく予定であります。

②資金充当実績

現時点での資金充当実績はありません。

4. 財務諸表等

(1) 貸借対照表

			前事業年度 17年3月31日)) (平成	当事業年度 18年3月31日)	対前年比
区分	注記 番号	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	増減 (千円)
(資産の部)								
I 流動資産								
1. 現金及び預金			393, 991			1, 138, 811		
2. 営業未収金			5, 872			3, 407		
3. 前払費用			1, 368			1, 692		
4. 繰延税金資産			2, 464			6, 475		
5. 短期貸付金			5, 000			_		
流動資産合計			408, 697	86. 9		1, 150, 386	97. 1	741, 689
Ⅱ 固定資産								
1. 有形固定資産								
(1)建物		553			1, 137			
減価償却累計額		129	424		267	870		
(2)工具器具備品	ŀ	1, 179			1, 469			
減価償却累計額		524	654		725	743		
有形固定資産合計	,		1, 079	0.3		1, 614	0.1	535
2. 無形固定資産			L.			Į.		
(1)電話加入権			88			88		
(2) ソフトウェア			_			326		
無形固定資産合計			88	0.0		415	0.0	326
3. 投資その他の資産								
(1)投資有価証券			29, 215			5, 000		
(2)拠出金			13, 500			10,000		
(3)繰延税金資産			4, 681			4, 877		
(4)差入保証金			13, 814			13, 509		
貸倒引当金			△1,000			△500		
投資その他の資産合計			60, 210	12.8		32, 887	2.8	△27, 323
固定資産合計			61, 378	13. 1		34, 917	2.9	△26, 461
資産合計			470, 076	100.0		1, 185, 303	100.0	715, 227

		前事業年度 (平成17年3月31日)				当事業年度 18年3月31日)	対前年比
区分	注記番号	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)		構成比 (%)	増減 (千円)
(負債の部)								
I 流動負債								
1. 営業未払金			7, 337			1, 041		
2. 未払金			7, 503			8, 872		
3. 未払法人税等			34, 432			78, 985		
4. 未払消費税等			23, 466			3, 320		
5. 預り金			10, 673			8, 913		
流動負債合計			83, 413	17. 7		101, 133	8. 5	17, 719
負債合計			83, 413	17. 7		101, 133	8. 5	17, 719
(資本の部)								
I 資本金	*		112, 500	24.0		311, 500	26. 3	199, 000
Ⅱ 資本剰余金								
1. 資本準備金		17, 500			346, 300			
資本剰余金合計			17, 500	3. 7		346, 300	29. 2	328, 800
Ⅲ 利益剰余金								
1. 当期未処分利益		256, 662			426, 370			
利益剰余金合計			256, 662	54. 6		426, 370	36. 0	169, 708
資本合計			386, 662	82. 3		1, 084, 170	91.5	697, 508
負債・資本合計			470, 076	100.0		1, 185, 303	100.0	715, 227

(2) 損益計算書

(2) 頂益計算書		(自 平)	前事業年度 成16年4月1 成17年3月31	日 日)	(自 平	当事業年度 成17年4月1 成18年3月31		対前年比
区分	注記 番号	金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)	増減 (千円)
I 営業収益								
1. 業務収益		480, 152			512, 554			
2. その他営業収益		16, 136	496, 289	100.0	15, 124	527, 678	100.0	31, 389
Ⅱ 営業費用								
1. 匿名組合出資損失		27, 460			512			
2. 販売費及び一般管理費								
(1)営業手数料		65, 648			4, 686			
(2)役員報酬		34, 290			32, 400			
(3)給料手当		49, 632			68, 585			
(4)賞与		30, 050			23, 795			
(5) 法定福利費		8, 471			10, 630			
(6)減価償却費		337			381			
(7)地代家賃		15, 642			15, 363			
(8) 支払手数料		11, 351			38, 884			
(9)外注費		-			13, 005			
(10)その他		11,810			17, 824			
合計		227, 234	254, 695	51.3	225, 556	226, 069	42.8	△28, 626
営業利益			241, 593	48. 7		301, 609	57. 2	60, 015
Ⅲ 営業外収益								
1. 受取利息		3			8			
2. 受取配当金		_			125			
3. 貸倒引当金戻入益		-			143			
4. 雑収入		0	4	0.0	0	277	0.0	273
IV 営業外費用								
1. 新株発行費		_	_	_	20, 647	20, 647	3.9	20, 647
経常利益			241, 598	48. 7		281, 239	53. 3	39, 641
V 特別利益								
1. 債権譲渡益		_			2, 500			
2. 受取損害賠償金		8, 623	8, 623	1. 7	_	2, 500	0.5	△6, 123
税引前当期純利益			250, 221	50. 4		283, 739	53.8	33, 517
法人税、住民税及び事 業税		83, 094			118, 238			
法人税等調整額		18, 652	101, 747	20. 5	△4, 207	114, 031	21.6	12, 284
当期純利益			148, 474	29. 9		169, 708	32. 2	21, 233
前期繰越利益			108, 187			256, 662		148, 474
当期未処分利益]		256, 662			426, 370		169, 708

(3) キャッシュ・フロー計算書

(3) キャッシュ・フロー計算	Ħ			
		前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	対前年比
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額(千円)	増減 (千円)
I 営業活動によるキャッ シュ・フロー				
税引前当期純利益		250, 221	283, 739	
減価償却費		337	381	
債権譲渡益		_	△2 , 500	
貸倒引当金の減少額		_	△143	
受取利息及び受取配当 金		$\triangle 3$	△133	
新株発行費		_	20, 647	
営業債権の増減額 (△は増加額)		△1, 804	2, 464	
営業債務の増減額 (△は減少額)		△1, 044	△6, 296	
未払金の増減額 (△は減少額)		△23, 393	1, 368	
未払消費税等の増減額 (△は減少額)		23, 466	△20, 145	
匿名組合出資金の増減 額 (△は増加額)		22, 566	24, 215	
その他		7, 050	△1, 397	
小計		277, 396	302, 201	24, 805
利息及び配当金の受取 額		3	133	
法人税等の支払額		$\triangle 142,742$	△74, 371	
営業活動によるキャッ シュ・フロー		134, 657	227, 963	93, 305

			前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	対前年比
	区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)	増減 (千円)
П	投資活動によるキャッ シュ・フロー				
	有形固定資産の取得に よる支出		_	△874	
	無形固定資産の取得に よる支出		_	△370	
	投資有価証券の取得に よる支出		$\triangle 5,000$	-	
	拠出金の支払による支 出		△3, 000	-	
	拠出金の回収による収 入		-	3, 143	
	貸付金の回収による収 入		_	7, 500	
	差入保証金の返還によ る収入			304	
	投資活動によるキャッ シュ・フロー		△8, 000	9, 704	17, 704
Ш	財務活動によるキャッ シュ・フロー				
	株式の発行による収入		_	507, 152	
	財務活動によるキャッ シュ・フロー		_	507, 152	507, 152
IV	現金及び現金同等物に係 る換算差額		-	_	_
V	現金及び現金同等物の増 加額		126, 657	744, 820	618, 162
VI	現金及び現金同等物の期 首残高		267, 333	393, 991	126, 657
VII	現金及び現金同等物の期 末残高	*	393, 991	1, 138, 811	744, 820

(4) 利益処分案

(近年に対象								
		前事美		当事美		対前年比		
区分	注記 番号	金額 (千円)		金額(千円)	増減 (千円)		
I 当期未処分利益		256, 662		426, 370		169, 708		
Ⅱ 利益処分額								
1. 配当金				47, 100	47, 100	47, 100		
Ⅲ 次期繰越利益		256, 662			379, 270	122, 608		

重要な会計方針		
項目	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1. 有価証券の評価基準及び 評価方法	その他有価証券 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。 ただし匿名組合出資金につきましては、 匿名組合への出資時に「投資有価証券」 を計上し、匿名組合が獲得した純損益の 持分相当額については、「営業収益」又 は「営業費用」に計上するとともに同額 を「投資有価証券」に加減し、営業者か らの出資金の払い戻しについては「投資	その他有価証券 時価のないもの 同左
2. 固定資産の減価償却の方法	有価証券」を減額させております。 (1) 有形固定資産 定率法 なお、主な耐用年数は以下のとおり であります。 建物 15年 工具器具備品 6~8年 (2) -	(1)有形固定資産 定率法 なお、主な耐用年数は以下のとおり であります。 建物 6~15年 工具器具備品 6~8年 (2)無形固定資産 定額法 なお、自社利用のソフトウェアにつ いては、社内における利用可能期間 (5年以内)に基づいております。
3. 繰延資産の処理方法		新株発行費 支出時に全額費用として処理しております。 (追加情報) 当社の平成18年2月10日の公募増資による新株発行(2,000株)は、引受証券会社は引受価額で引受を行い、これを引受価額と異なる発行価格で一般投資家に販売する、いわゆる「スプレッド方式」の売買引受契約によっております。 「スプレッド方式」では発行価格と引受価額との差額が事実上の引受手数料となりますので、引受証券会社に対する引受手数料の支払はありません。 このため、引受証券会社に対して引受手数料を支払う方式によった場合に比べ、新株発行費の額と資本金及び資本剰余金合計額はそれぞれ39,200千円少なく、経常利益及び税引前当期純利益は同額多く計上されております。
4. 引当金の計上基準	貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、 一般債権については貸倒実績率法、貸倒 懸念債権及び破産更生債権等については 財務内容評価法によって算出した額を計 上しております。	貸倒引当金同左

項目	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
5. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると	同左
	認められるもの以外のファイナンス・リー	
	ス取引については、通常の賃貸借取引に係	
	る方法に準じた会計処理によっております。	
6. キャッシュ・フロー計算	手許現金、随時引き出し可能な預金及び	同左
書における資金の範囲	容易に換金可能であり、かつ、価値の変動	
	について僅少なリスクしか負わない取得日	
	から3か月以内に償還期限の到来する短期	
	投資からなっております。	
7. その他財務諸表作成のた	消費税等の会計処理	消費税等の会計処理
めの基本となる重要な事項	税抜方式によっております。	同左

会計処理方法の変更

前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
_	(固定資産の減損に係る会計基準) 当事業年度より、「固定資産の減損に係る会計基準」 (「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見 書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定 資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適 用指針第6号 平成15年10月31日)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。

表示方法の変更

前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
(貸借対照表)	_
「証券取引法等の一部を改正する法律」(平成16年法律	
第97号)により、証券取引法第2条第2項において、一定	
の匿名組合契約上の権利を証券取引法上の有価証券とみな	
すこととされたことに伴い、前事業年度まで「匿名組合出	
資金」として表示していたみなし有価証券(前事業年度	
46,781千円) を当事業年度より投資その他の資産「投資有	
価証券」として表示しております。この変更により、投資	
有価証券は24,215千円増加しております。	

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年月 (平成17年3月	-		当事業年度 (平成18年 3 月:	•	
※授権株式数及び発行済株式総数	(※授権株式数及び発行済株式総数		
授権株式数	普通株式	10,000株	授権株式数	普通株式	50,000株
発行済株式総数	普通株式	2,600株	発行済株式総数	普通株式	15,700株

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自 平成16年4月 至 平成17年3月		当事業年度 (自 平成17年4月 至 平成18年3月	
※現金及び現金同等物の期末残高と ている科目の金額との関係	貸借対照表に掲記され	※現金及び現金同等物の期末残高と ている科目の金額との関係	貸借対照表に掲記され
	成17年3月31日現在)		成18年3月31日現在)
	(千円)		(千円)
現金及び預金勘定	393, 991	現金及び預金勘定	1, 138, 811
現金及び現金同等物	393, 991	現金及び現金同等物	1, 138, 811

① リース取引

前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以
外のファイナンス・リース取引	外のファイナンス・リース取引
当社のリース物件は、事業内容に照らして重要性が乏し	同左
く、契約一件当たりの金額が少額であるため、財務諸表	
等規則第8条の6第6項の規定により、記載を省略して	
おります。	

② 有価証券

時価評価されていない主な有価証券の内容

	前事業年度(平成17年3月31日)	当事業年度(平成18年3月31日)	
	貸借対照表計上額(千円)	貸借対照表計上額(千円)	
その他有価証券			
匿名組合出資金	24, 215	_	
非上場株式	5, 000	5, 000	

③ デリバティブ取引

前事業年度(自平成16年4月1日 至平成17年3月31日) 当社はデリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

当事業年度(自平成17年4月1日 至平成18年3月31日) 当社はデリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

④ 退職給付

前事業年度(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日) 当社は退職給付制度がないため、該当事項はありません。

当事業年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日) 当社は退職給付制度がないため、該当事項はありません。

⑤ 税効果会計

前事業年度 (平成17年3月31日)		当事業年度 (平成18年3月31日)		
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の	主な原因別の	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発	生の主な原因別の	
内訳		内訳		
	(千円)		(千円)	
繰延税金資産		繰延税金資産		
(流動資産)		(流動資産)		
未払事業税否認	2, 430	未払事業税否認	6, 441	
その他	34	その他	34	
繰延税金資産(流動)計	2, 464	繰延税金資産(流動)計	6, 475	
(固定資産)		(固定資産)		
匿名組合出資損失否認	4, 239	ソフトウェア	4,674	
その他	441	その他	203	
繰延税金資産(固定)計	4, 681	繰延税金資産(固定)計	4,877	
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人	、税等の負担	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の	法人税等の負担	
率との間に重要な差異があるときの、当	i該差異の原因	率との間に重要な差異があるとき <i>の</i>)、当該差異の原因	
となった主要な項目別の内訳		となった主要な項目別の内訳		
法定実効税率と税効果会計適用後の法人	税等の負担率	同左		
との間の差異が法定実効税率の100分の5	以下であるた			
め注記を省略しております。				

⑥ 持分法損益等

前事業年度(自平成16年4月1日 至平成17年3月31日) 該当事項はありません。

当事業年度(自平成17年4月1日 至平成18年3月31日) 該当事項はありません。

⑦ 関連当事者との取引

前事業年度(自平成16年4月1日 至平成17年3月31日)

役員及び個人主要株主等

属性			資本金又	古米の中央	議決権等	関係	内容	時刊の出	ᄄᄀᄾᄹᄧ		期末残高 (千円) —
	氏名	住所	は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	の被所有 割合 (%)	役員の 兼任等	事業上 の関係	取引の内 容	取引金額 (千円)	科目	
役員	佐藤明彦	-	_	代表取締役 社長	直接 30.76	-	-	当社リー ス債務に 対する債 務被保証 (注)	2, 376	-	_
役員	新留幸二	_	_	当社取締役	直接 12.69	_	_	当社リー ス債務に 対する債 務被保証 (注)	126	I	_

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 当社がリース物件の借受けに対して、債務保証を受けているものであります。なお、保証料の支払は行っておりません。

当事業年度(自平成17年4月1日 至平成18年3月31日) 重要性がないため記載を省略しております。

(1株当たり情報)

前事業年度 当事業年度 平成16年4月1日 (自 平成17年4月1日 (自 平成17年3月31日) 至 平成18年3月31日) 至 1株当たり純資産額 148,716円35銭 1株当たり純資産額 69,055円45銭 1株当たり当期純利益 57,105円63銭 1株当たり当期純利益 12,767円50銭 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、 潜在株式調整後1株当たり当期 11,907円46銭 新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり 純利益 かつ店頭登録もしていないため、期中平均株価が把握でき ませんので、記載しておりません。 当社は、平成17年8月29日付で株式1株につき5株の株 式分割を行っております。 なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合 の前事業年度における1株当たり情報については、以下の とおりとなります。 1株当たり純資産額 29,743円27銭 1株当たり当期純利益 11,421円12銭

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
1株当たり当期純利益			
当期純利益 (千円)	148, 474	169, 708	
普通株主に帰属しない金額 (千円)	_	_	
普通株式に係る当期純利益 (千円)	148, 474	169, 708	
期中平均株式数(株)	2, 600	13, 292	
潜在株式調整後1株当たり当期純利益			
当期純利益調整額 (千円)	_	_	
普通株式増加数 (株)	_	960	
(うち新株予約権に係る増加数)	(-)	(960)	
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益の算定に含めなかった 潜在株式の概要	平成15年5月8日 臨時株主総会決議 新株予約権210個(210株)	_	

(重要な後発事象) 前事業年度 当事業年度 (自 平成16年4月1日 (自 平成17年4月1日 至 平成17年3月31日) 至 平成18年3月31日) 平成17年7月29日開催の臨時株主総会及び同日開催の取 締役会決議に基づき、同日付で当社取締役及び従業員に対 して、商法第280条/20及び第280条/21の規定に基づき新 株予約権の付与 (ストックオプション) を行いました。そ の概要は以下のとおりであります。 (1) 発行株式数 普通株式 23株 (2) 発行価格 1株につき150,000円 (3) 発行総額 3,450千円 (4) 付与対象者 当社取締役2名及び従業員7名 (5) 権利行使期間 平成19年7月30日から 平成26年7月29日まで 平成17年8月11日開催の当社取締役会の決議に基づき、 次のように株式分割による新株式を発行しております。

- 1. 平成17年8月29日付をもって普通株式1株につき5株 に分割します。
 - (1) 分割により増加する株式数 普通株式 10,400株
 - (2) 分割方法

平成17年8月29日最終の株主名簿に記載された 株主の所有株式数を、1株につき5株の割合をもっ て分割します。

2. 配当起算日

平成17年4月1日

当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前期 における1株当たり情報及び当期首に行われたと仮定した 場合の当期における1株当たり情報は、それぞれ以下のと おりとなります。

わりこなりより。		
前事業年度		当事業年度
1株当たり純資産額	頁	1株当たり純資産額
18, 322円	円14銭	29,743円27銭
1株当たり当期純和	刊益	1株当たり当期純利益
8,819円	円20銭	11,421円12銭
なお、潜在株式 1株当たり、新株当 かいには、新ますが、 残高はまりませが、 株式は非上場でしている ため、期中中のので、 とできません。	川 が は が は の 社 か い 世 が に の 社 が に の れ に の れ に が に に に に に に に に に に に に に	同左

5. 生産、受注及び販売の状況

(1)生産実績

当社は不動産流動化・証券化に係るアレンジャー業務を主体とする会社であり、生産活動を行っていないため、該 当事項はありません。

(2)受注状況

該当事項はありません。

(3)販売実績

当社では、アレンジャー業務はストラクチャリング業務とアドバイザリー業務の一連の業務から成るものであるため、セグメント区分を行っておりませんが、当事業年度及び前事業年度の営業収益におけるストラクチャリング業務収益、アドバイザリー業務収益及びその他の業務収益の内訳を示すと、次のとおりであります。

営業収益の内訳	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	前年同期比(%)
ストラクチャリング業務収益(千 円)	438, 950	474, 335	108. 1
アドバイザリー業務収益 (千円)	41, 201	38, 219	92.8
その他営業収益 (千円)	16, 136	15, 124	93. 7
合計 (千円)	496, 289	527, 678	106. 3

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 最近2事業年度の主要な販売先及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	(自 平成16	 年年度 年4月1日 年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)
㈱西日本シティ銀行	6,000	1.2	120, 900	22. 9
㈱京橋プロジェクト	_	_	80, 000	15. 2
㈱アーバン・アセットマネジメント	91,000	18. 3	30, 000	5. 7
福岡地所㈱	60, 400	12. 2	2,000	0.4
旬 ティーケービー	112, 800	22. 7	_	_

6. 役員の異動

- (1)代表者の異動 該当事項はありません。
- (2) その他の役員の異動
 - ①新任取締役候補

取締役 フロント機能担当 伊藤 毅

取締役 堀内 勉

(注) 堀内 勉氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役候補者であります。

②役職の異動

取締役 ミドル機能担当 新留 幸二 (現 取締役 フロント機能/ミドル機能担当)

(3)就任予定日

平成18年6月28日開催予定の第5回定時株主総会にて就任予定であります。